



# 五 條

[www.city.gojo.lg.jp](http://www.city.gojo.lg.jp)

6

NO.700  
平成19年6月  
JUNE 2007

## CONTENTS 6月号・目次

「水辺の楽校」が完成しました ……	2
国際交流 ……	4
消防トピックス ……	5
五條ニュース ……	6
くらしのメモ ……	8
カルムのひろば ……	16
おしらせ ……	19



市の木  
(くすのき)



市の花  
(ききょう)



ゴーちゃん  
(五條市シンボルキャラクター)



## 子供たちのための自然体験の場づくり 「水辺の楽校」が完成しました

### 吉野川環境整備事業



木製階段デッキ

五條市の北部を流れる吉野川。以前は釣り人や漁師でにぎわい、夏には水泳を楽しむ子供たちであふれ、水泳王国五條をはぐくみました。しかし近年、川の汚れや水量の減少により、川は市民の意識の中から消え、子供たちにとっては、川へ近づくことさえ危険であるといった考え方が広がっていきました。

こういった状況を打開しようと国や県・市・地域住民で、子供たちが安心して遊べ、学習できる環境をつくろうと「水辺の楽校」整備が進められてきました。

「水辺の楽校」とは、川を身近な自然教育の場として活用し、川を核にした地域社会の中で心身共にたくましい子供に育てていこうというプロジェクトで、市民やボランティア団体が中心となって、国土交通省の支援を得てソフト・ハード両面において進める活動です。現在全国で約220か所が登録されています。「吉野川水辺の楽校」もその一つで、平成10年6月に登録されました。



展望台



野外情報コア



そのハード面（吉野川環境整備事業）として、吉野川に親しんでもらえるように河川敷（二見4丁目から五條3丁目約1.5km）を整備し、このほど公園（吉野川水辺の楽校）として開園しました。

主な施設は、芝生広場、休憩所、みはらし展望台、トイレ、無料駐車スペース（約30台）、観覧席、水のみ付手洗い、ウォーキング（トリム）コースなどです。

また、河川敷へ降りやすいよう手すり付階段やスロープを新たに設置しました。

大川橋上流では4月から5月にシバザクラが満開になり、大川橋や野原側から非常にきれいに見えます。

体験学習も行えるように、野外情報コアとして、吉野川の生き物や植物（大川橋上流五條側）、吉野川にまつわる昔の写真と解説、五條十八景の紹介、水泳王国五條の説明板、伊勢湾台風の水位を示した看板（大川橋下流新町側）も設置しました。

そのほかにも、地元の皆さんを中心に季節ごとのイベントも開催していますので、ぜひ吉野川水辺の楽校へ出かけ川に親しんでください。

■問合先 公園緑地課 ☎（内線402）



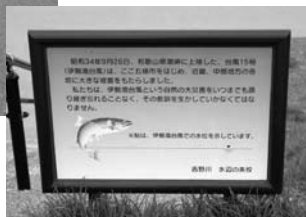
東屋



「水泳王国五條」の説明板



ウォーキング（トリム）コース



伊勢湾台風の水位を示した看板



トイレ

# 祝 叙勲受章

長年に渡り各分野において尽力されたご功績により、次の方々が栄えある叙勲を受章されました。

受章された方々には、この多大なるご功績をたたえ、深く敬意を表しますとともに、今後なお一層のご活躍をお祈り申し上げます。

【氏名、年齢、功績（経歴）、住所】

## ◆旭日双光章

栗山 亮作 様

78歳

地方教育行政功労

（元 奈良県教育委員会委員長）

五條1丁目

中垣 重信 様

75歳

地方自治功労

（元 西吉野村長）

西吉野町西野

## ◆瑞宝単光章

北谷 壽一 様

66歳

消防功労

（元 西吉野村消防団団長）

西吉野町滝

# ALT



こんにちは  
**ローニー・トムスン**  
外国語指導助手 (ALT)  
です

## すごい!ローニーは韓国語もできるの?

五條の皆さん、こんにちは。「オヒサシブリデスネ」しばらく僕に会えなくてさびしかった? どうもどうも。この前記事を書いてからたくさんの方がいました。

韓国へも行ってきたのですが、とても楽しかったです。今韓国で英語を教えている大学時代の友人が9人いるのです。6人がソウル、3人がデグ(大邱)にいます。韓国と日本とは、ずいぶん違うということがよくわかりました。いくつかの韓国語は、発音するのがとても難しかったです。僕はしょっちゅう「アリガトウ」とか「ソウデスネ」と言おうとして、「あ、そうだ。こういっても通じないんだ。」と思いなおしました。僕の友達のほとんどは韓国語が話せず、ハングルを読むのは一人だけだと知って驚きました。僕は1000以上の日本語の単語を覚え、ひらがな、カタカナもよく知ってるし、50~60の漢字は読めますからね。僕はますます、この日本語という新しい言葉を勉強したくなってきました。韓国で少し韓国語も覚え、アニョハセヨ(「こんにちは」とか「さようなら」)カムサムニダ(「ありがとう」)ヨギオ(「ここでいい」)、ハナ、ドゥゲイ、セゲイ(「ひとつ、ふたつ、みっつ」)なんか。ワールド・カップ・スタジアムで韓国対ウルグアイのサッカーの試合も見ました。「メッチャ、タノシカッタ」です! また、非武装地帯の南北国境も見ました。とても良い歴史の勉強になりました。

日本に帰ってくると小学校6年の子供は中学1年生に、幼稚園の子供は小学1年生になっていました。「オメデトウネ」。皆さんとまた会えてとてもうれしいです。桜の花も見ました。とっても美しかったです。故郷のビクトリア(カナダ)にも桜はありますが、日本文化の中での桜は、特に重要な位置を占めているのです。だから春のこの季節は、日本では何か魔法のような季節なんですね。僕はこいのぼりが好きです。吉野川べりのこいのぼりは、特に美しいです。皆さんもこどもの日やゴールデン・ウィークをのびのびリラックスして楽しく過ごされたのでは。「マタネ!」

(文中「 」内のカタカナ表記は筆者が日本語で書いているものです。)

\*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。  
英語版は中央公民館にあります。



## 子どもは地域の宝

あいさつや声かけで子どもたちを見守りましょう!

- 子どもの基本的な生活習慣を身につけさせるためにも、お子さんのいる家庭では家族ぐるみであいさつを交わしましょう。  
～おはよう おやすみなさい いただきます ごちそうさま いただきます～
- 家族そろって食卓を囲みましょう。  
～食卓を囲んでの会話から 子どもたちの変化が感じられます～
- 登下校など、子どもたちが各家庭の玄関前などを通った場合は、あいさつや声かけをしましょう。
- 買い物や犬の散歩の時などでも、子どもたちと会ったら、あいさつや声かけを行い、また、遠くからでも様子を見守ってあげましょう。
- よい行いを目にした時は、ためらわずほめてあげましょう。
- 危険な遊びやルール違反には、見て見ぬふりをせず注意してあげましょう。

まず、できることから始めましょう。

■問合せ先 青少年センター ☎24・3004



# 消防トピックス



## はい、119番消防署です



寝たばこは、  
やめましょう。

## タバコによる火災をなくそう

タバコの火きちんと消して、きちんと捨てる。

愛煙家のルールです。

- 吸い殻をためない。ゴミ箱に捨てない。
- 火のついたタバコを放置しない。
- 寝タバコは絶対にしない。

## 灯油かん（ポリ容器）の保管と製造年月の確認

### 保管 日光に当たらないように保管されていますか？

ベランダなど雨・風・日光の当たるところに保管されている灯油かんは、性能が低下していきます。物置のような暗くて温度の低い場所に保管しておくことが一番です。ベランダなどに置く場合でも、覆いをして紫外線を遮断するように心がけてください。

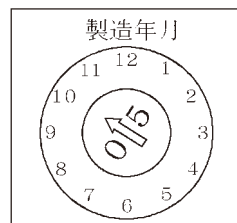
### 確認 お宅では何年お使いになっていますか？

紫外線の影響を受ける状態で保管された灯油かんは、3年程度で劣化が進みます。覆いなどの措置を講じた場合でも、5年を目安に取り替えるのが安全です。灯油かんには製造年月が表示されています。安全に使用するために、確認をお勧めします。

#### ◎灯油かんにはガソリンをいれないでください。

灯油かんには、使用上の注意事項の表示と警告ラベルが貼られています。よく読んで安全にお使いください。

※ 万一、灯油かん等で破裂事故が起こった場合は消防本部に知らせてください。



2005年10月製造の表示例



## 水難救助訓練を実施

消防本部では、5月17日、18日の両日、川遊び等による水難事故に備え、吉野川を利用し水難救助訓練を実施しました。

「川遊びをしていたグループのうち1人がおぼれ行方不明となった。」との想定により、消防本部水難救助隊（ボート隊）が負傷者を救出する訓練を実施しました。

これから、水辺でのレジャーが盛んになってきますが、特にお子様連れの場合は、子供から目を離さない等ご注意ください。

## 西口五條市消防団長

## （財）奈良県消防協会副会長に就任

本年4月1日付で、五條市消防団長西口重雄氏が財団法人奈良県消防協会副会長に就任されました。



西口重雄氏

五條市消防本部 ☎22・3310

## 川と親しんだ一日

### 川開きフェスタ2007

古くから親しまれてきた吉野川に清流と人のにぎわいを取り戻し、川で楽しく遊び、親しんでもらおうと、川開きフェスタ2007が4月29日大川橋上流の五條側河川敷で開催され、子供連れの市民などでにぎわいました。

河川敷には、焼きそばやかき氷などの屋台や、吉野川に生息する魚や昆虫の水槽が展示され、また子供たちが白地のこいのぼりに絵を描くコーナーや、もちつき、和太鼓演奏などの催しも行われました。



ミニ水族館



雛流し実演

## 熱戦展開

### 第25回市民球技大会

今回で25回目を迎えた五條市民球技大会が5月13日に開催され、上野公園多目的グラウンドで開会式が行われました。式ではテニス協会の水谷伸樹さんが選手宣誓を行い、熱戦の火ぶたが切って落とされました。

大会には約1,100人の市民が参加し、サッカーやゲートボールなど8種目の競技が行われ、上野公園多目的グラウンドをはじめ各会場で熱い戦いが繰り広げられました。

なお、各結果については次号でお知らせします。



サッカー（上野公園）



ゲートボール(上野公園)



バレーボール(中央体育館)

## 交通ルールを守りましょう

### 春の交通安全県民運動

5月11日から20日までの10日間、春の交通安全県民運動が実施され、五條市でも街頭啓発や交通安全教室など、悲惨な交通事故をなくすよう様々な運動が展開されました。

運動初日の5月11日には市民会館で交通安全市民のつどいが開催され、奈良県警察音楽隊、なかよし保育園の園児や五條高校の生徒による楽器演奏などが行われ、交通事故防止の意識向上を図りました。

14日には市役所をはじめ市内事業所を、五條幼稚園児が警察官の制服に身を包んだちびっ子ポリスとして、17日には市内の金融機関の女性職員が女性警察官に扮し一日警察署長として市役所や市内事業所を訪問し、交通安全を呼びかけました。



ちびっ子ポリス(市役所玄関前)



交通安全市民のつどい(市民会館前)



市長室を訪れた一日警察署長



高校生とお年寄りが「力を合わせて」

## 生きがいと健康づくり

### 西吉野でふれあい健康祭

地域に住むお年寄りと若者との世代間の交流を深めることを目的に長寿ふれあい健康祭が5月17日、西吉野町の五條高校賀名生分校グラウンドで開催されました。

この催しは平成4年から実施され、今回で16回目となりました。

地域のお年寄りや高校生合わせて500人余りの参加者は、キックボール競争やゲートボールリレーなど独自の競技に汗を流し、さわやかな晴天のもと楽しく過ごしました。



声援を送るお年寄り



前から後ろへボールをつなぐ「タイムトンネル」

# 税源移譲により 平成19年度の市県民税が大きく変わっています

●税源移譲により市県民税の税率が、3段階から一律10%（比例税率）に変更されています。（負担増）

平成18年度まで（累進税率）

課税総所得金額	税率
～ 200万円の部分	5%（市3%・県2%）
200万円～ 700万円の部分	10%（市8%・県2%）
700万円～ の部分	13%（市10%・県3%）

平成19年度から（比例税率）

課税総所得金額	税率
一 律	10% （市6%、県4%）

## 税源移譲とは？

地方自治体がその地域に必要な行政サービスをより効率的に行えるよう「三位一体改革」の柱として、平成19年より国の所得税を減らし、地方の住民税（市県民税）を増やすというものです。

- ◎ 住民税（市県民税）の税率変更と同時に、**所得税の税率を4段階から6段階に細分化します。（負担減）**
- ◎ 国（所得税）から地方（住民税）への税金の移し替えなので、**市県民税が増えた分、所得税が減ります。**
- ◎ よって、税源移譲により個々の納税者の「市県民税」+「所得税」の負担は基本的には変わりません。

ただし、所得の増減、定率減税（定率控除額）の廃止、老年者非課税措置廃止に伴う経過措置（減額の縮減）により負担増は発生します。

## 税源移譲の時期は？

所得の種類により、税額が変わる時期が次のように異なります。

納税者の区分	所得の種類	市県民税（増額）	所得税（減額）
サラリーマン	給与	平成19年6月の給与分から	平成19年1月の給与分から
年金受給者	雑（年金）	平成19年6月納税分から	平成19年2月の年金受給分から
事業所得者等	営業・農業等	平成19年6月納税分から	平成20年2～3月確定申告から

## 税源移譲以外の主な改正点

●定率控除額（定率の減税）が廃止されています。（負担増）

平成11年度から景気対策のために暫定的に導入されてきた定率控除額（定率の減税）が平成19年度より全額廃止になっています。

年 度	定率控除・減税率	定率控除・限度額
平成18年度	7.5%	2万円
平成19年度	廃 止	

税源移譲については、「広報五條」平成18年12月号、および平成19年3月号にも掲載しています。

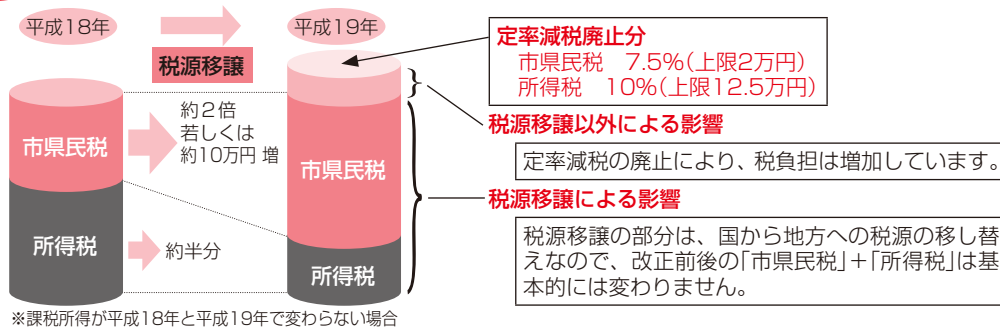
●老年者非課税措置廃止に伴う経過措置により、減額分が少なくなっています。（負担増）

平成17年1月1日の時点で65歳以上（昭和15年1月2日以前生まれ）の人で、合計所得金額が125万円以下の人に適用されていた、市県民税の老年者非課税措置の廃止に伴う経過措置が平成19年度を最後に、平成20年度よりなくなります。

年 度	65歳特例減額（経過措置）		
	所得割（市民税・県民税）	均等割・市民税	均等割・県民税
平成18年度	所得割の3分の2を減額	1,000円	400円
平成19年度	所得割の3分の1を減額	2,000円	900円
平成20年度	減額なし	3,000円	1,500円

## ポイント

### 税源移譲等の改正による納税者の市県民税・所得税の税負担イメージ図



※図のように、税源移譲による影響は、所得税と市県民税の内訳が変わっただけで、個々の税負担は±0となりますが、税源移譲以外の影響で、主に、定率減税廃止により税負担は昨年より増加しています。



## ●全期前納報奨金制度が平成19年度から廃止されています。

普通徴収の市県民税と固定資産税には、全期税額を第1期の納期限内に一括納付した場合に一定の報奨金を交付する制度がありましたが、平成18年度を最後に平成19年度より廃止されています。

## ☆今回の税源移譲により納税者の負担が変わらないよう様々な措置が講じられています。

税源移譲により個々の納税者の負担が変わらないように市県民税の税率を一律10%に変更と同時に、所得税の税率を4段階から6段階に細分化し、税負担が増えないように措置されていますが、それ以外に次のような措置がされています。

## ●市県民税と所得税の人的控除差の調整(調整控除) → 平成19年度 から

### 調整控除とは？

所得税と市県民税では、基礎控除や扶養控除等の人的控除(表参照)の金額に違いがあるため、税率変更だけでは税源移譲後で所得税と市県民税の合計負担額が増税とならないように、調整を図る目的で創設された控除です。

### 調整控除の計算方法

(1) 課税所得金額が200万円以下の場合

- ① 人的控除額の差の合計額 } ①、②のいずれか少ない額 × 5%  
② 課税所得金額 } (市3%・県2%)

(2) 課税所得金額が200万円を超える場合

- {人的控除額の差の合計額 - (課税所得金額 - 200万円)} × 5%  
(市3%・県2%)

※ただし、2,500円未満の場合は2,500円とします。

(表) 所得税と市県民税の人的控除の差(万円)

項目	所得税	市県民税	差額
配偶者控除			
一般	38	33	5
老人	48	38	10
同居特別障害			
一般	73	56	17
老人	83	61	22
配偶者特別控除			
40万円未満	38	33	5
45万円未満	36	33	3
扶養控除			
一般	38	33	5
老人	48	38	10
特定	63	45	18
同居老親等	58	45	13
同居特別障害			
一般	73	56	17
老人	83	61	22
特定	98	68	30
同居老親等	93	68	25
障害者控除	27	26	1
特別障害者控除	40	30	10
寡婦(寡夫)控除	27	26	1
特別寡婦控除	35	30	5
勤労学生控除	27	26	1
基礎控除	38	33	5

## ●所得税の住宅ローン控除に係る調整(住宅ローン減税) → 平成20年度から

平成18年までの入居者について、税源移譲により所得税が減ることで今まで受けられていた額の住宅ローン減税が受けられなくなった場合には、対象者の申請に基づき、その分を翌年度の市県民税で減額することとしています。

### ポイント

(1) 対象者の申請に基づく減額措置です。(※申請の詳細は現在未定です)

(2) ① 所得税の確定申告をする人…税務署に確定申告書とともに「住民税減額申請書」を提出してください。

② 所得税の確定申告をしない人…市町村に「住民税減額申請書」を提出してください。

※申告(初回は平成20年3月15日まで)は、適用を受けようとする年度ごとに、毎年3月15日までに行ってください。

## ●税源移譲時における年度間の所得変動に伴う調整 → 平成20年度

税源移譲では、市県民税と所得税の合計負担額が移譲の前後で変わらない仕組みになっていますが、平成19年度の市県民税が課税され、平成19年分の所得税が課税されなかった場合、税源移譲による所得税の減額効果が働かないことになり、市県民税のみの増税となってしまいます。

このような場合、平成20年度において、対象者の申請に基づき、平成19年度の市県民税を旧税率で再計算を行い、既に納付された税額との差額が減額(還付)されることとなります。

### 対象となるケースは？

平成19年分所得が大きく下がり、平成19年分の所得税がかからず、次の①および②を同時に満たす場合です。

- ① 平成19年度市県民税の課税所得金額(申告分離課税分を除く) > 所得税との人的控除額の差の合計額  
② 平成20年度市県民税の課税所得金額(申告分離課税分を含む) ≤ 所得税との人的控除額の差の合計額

### 減額計算の方法は？

$$\text{減額される額} = \{ \text{平成19年度市県民税の課税所得金額} \times \text{税率(税源移譲後)} - \text{調整控除} \} \\ - \{ \text{平成19年度市県民税の課税所得金額} \times \text{税率(税源移譲前)} \}$$

### ポイント

(1) 対象者の申請に基づく減額措置です。(※申請の詳細は現在未定です)

(2) 市県民税の減額の対象となる人は、必ず平成19年1月1日現在に居住する市町村に申告してください。

申告時期は、平成20年7月1日～同年7月31日です。

■ 問合せ 税務課 市民税係 ☎(内線298、256)

## 幼稚園就園奨励事業（入園料・保育料の減免）

五條市では幼稚園教育の普及充実のため、「幼稚園就園奨励費補助事業」を行っています。  
 平成19年度からこれまでと同じ「従来条件」(第1表)または新たに設けられた「新条件」(第2表)で補助されます。  
 補助の対象範囲などは次のとおりです。

- 対象範囲 公立幼稚園・私立幼稚園に通園させている3・4・5歳児の家庭
- 対象区分
  - ▽生活保護法による保護を受けている世帯
  - ▽平成19年度の市民税が非課税となる世帯
  - ▽平成19年度の市民税所得割が非課税となる世帯
- 減免額 今年度に支払う入園料、保育料の合計額(補助限度額は第1表または第2表のとおりです)

### 〈第1表〉従来条件

補 助 限 度 額		
1人就園の場合および同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者 (第1子)	同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者 (第2子)	同一世帯から3人以上就園している場合の左以外の園児 (第3子以降)
年額 20,000円	年額 38,000円	年額 66,000円

### 〈第2表〉新条件

入園児童に小学校1年生の兄・姉がいる世帯については、当該小学1年生を第1子とみなし、就園児を第2・3子とし、以下の補助制度額を適用できます。

補 助 限 度 額		
兄・姉が小学1年生のとき第1子とみなす (第1子)	小学校1年生の兄・姉を有しており、就園している場合の最年長者 (第2子)	小学校1年生の兄・姉を有しており、同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者 (第3子以降)
—	年額 26,000円	年額 32,000円

※小学校1年生の兄・姉が2人以上有する場合でも第1子の1人分とします

※「従来条件」と「新条件」の両方に該当する場合は保護者負担の低い方を適用します

- 申込期限 6月20日(水)
- 申込先 五條幼稚園 ☎22・2250  
 賀名生幼稚園 ☎32・0023  
 白銀北幼稚園 ☎34・0722 または通園先の幼稚園
- 問合せ 教育総務課 ☎(内線815)

## 児童手当等の現況届の提出は7月2日までに

児童手当(特例給付)・小学校修了前特例給付を受給しているみなさんには、6月初めに現況届用紙を郵送しています。

この現況届は、児童手当等受給者のみなさんが引き続いて手当を受けるために必要な届出です。

7月2日(月)までに次の窓口へ提出してください。

提出のない場合は、6月分以降の手当の支払いを受けることができなくなりますので、注意してください。

- 現況届提出・問合せ
  - 児童福祉課 ☎(内線366)
  - 西吉野支所厚生課 ☎(内線18)
  - 大塔支所住民厚生課 ☎(内線41)

## 国民年金保険料の納め忘れはありませんか？ 国民年金保険料納付の案内を行っています

国民年金保険料の納め忘れがあると、老後に受ける年金が減額されたり、受けられない場合があります。また、障害基礎年金や、遺族基礎年金などについても受けることができない場合があります。

社会保険事務所では、皆さんの年金権を確保するため、納付期限を過ぎても保険料が納められていない場合は、「電話」や「ご自宅の訪問」によって納付の案内を行っています。

### ○電話による案内

社会保険事務所職員や奈良社会保険事務局が委託した民間業者が、電話による納付の案内を行っています。委託した業者には、徹底した守秘義務が課せられており、個人の年金情報は守られています。

### ○戸別訪問による案内

社会保険事務所職員または非常勤の国家公務員である「国民年金推進員」が、直接、ご自宅へお伺いし、制度の説明や納付の相談を行っています。

「国民年金推進員」は、非常勤の国家公務員で、職員証明書を携帯しています。

### ※電話・戸別訪問による案内について

午前9時～午後9時の時間帯で案内を行います。休日も行いますので、ご理解・ご協力をお願いします。

## 社会保険事務所職員等を装った不審な電話や訪問者等にご注意ください！

- ▼「年金の払い過ぎがあったので、指定の口座に振り込むように。振り込まない場合、次回の年金支払いを停止する。」「国民年金が未納であるので至急払うように。」といった電話や文書が届くなどの不審な行為があり、被害も発生しております。また、電話でご家族の勤務先の名称、所在地、電話番号を聞き出すなど、個人情報収集する不審な行為についても全国で行われています。
- ▼社会保険事務所では、指定の口座に現金の振込を依頼したり、社会保険の手続きのためと称して現金を徴収することはなく、また、電話で個人情報を聞き出すこともありません。
- ▼不審に思われる電話や訪問者等による照会があった場合は、その場で対応せずに相手の所属と氏名、連絡先を確認いただき、お近くの社会保険事務所等にお問い合わせください。

年金制度は、ひとりひとりが納めた保険料によって、お年寄り・障害者・遺族の方など多くの人たちを支えています。また、「高齢者世帯の収入の約7割が年金収入」「6割の高齢者世帯が年金収入のみで生活」という現状もあり、年金は高齢者の生活を大きく支えています。

保険料は納め忘れのないようにしましょう。  
奈良社会保険事務局年金課

■問合先 市民課年金係 ⑧(内線268、370)

## 6月は 市・県民税(1期)

の納期です。

第1期の納期限は7月2日(月)です。

市役所本・支所担当窓口、取扱金融機関および郵便局で納付してください。

納税は便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください。

■問合先

税務課徴収係 ⑧(内線259、260)

# 中山間地域等直接支払制度

## 中山間地域で農業をしている人たちを支援しています

中山間地域の農業・農村は、水源のかん養、洪水の防止、土壌の浸食・崩壊の防止、心身のリフレッシュなど多面的な機能を持ち、多くの人々の生命や財産、豊かな暮らしを守っています。

しかし、過疎・高齢化が進み、また、傾斜地が多いなど生産条件の不利性から、担い手の減少、耕作されない農地が増えることなどにより、この多面的な機能が低下しています。

そこで、中山間地域の多面的な機能を維持するため、「中山間地域で農業をしている人たちを支援しましょう」と平成12年度に誕生したのがこの制度（「中山間地域等直接支払制度」）です。具体的には、国や県、市町村などが「今後も農業を続けていきます」と約束する人たちに直接交付金を支払うことで支援するものです。

傾斜など一定の条件に該当する1ヘクタール（1町歩）以上の農地で、グループ（集落）ごとに活動計画「集落協定」を作成し、5年以上継続して農業生産活動などを行うグループ（集落）の方に平成21年度まで交付されます。

### ○交付単価

地目	区分	基礎単価 (10a当たりの単価)	体制整備単価 (10a当たりの単価)
田	急傾斜	16,800円	21,000円
	緩傾斜	6,400円	8,000円
畑	急傾斜	9,200円	11,500円
	緩傾斜	2,800円	3,500円

#### 基礎単価

集落協定に基づき、集落の将来像を明確化した活動計画の下での農業生産活動等に取り組む場合の交付単価

#### 体制整備単価

基礎単価の行為に加え、一定の要件の下での農用地保全体制の整備（必須要件）や地域の実情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動（選択的必須要件）に取り組む場合の交付単価

### 五條市の実施状況

平成18年度の実施状況を次のとおり公表します。

#### ○集落協定の締結状況

	協定締結数	協定参加者数	協定農用地面積	交付対象農用地面積	交付金総額
基礎単価	26	389	236ha	180ha	17,882千円
体制整備単価	98	2,271	1,788ha	1,403ha	166,626千円
合計	124	2,660	2,024ha	1,583ha	184,508千円

1集落協定あたりの参加者数	21.5人
1集落あたりの協定農用地面積	16.3ha
1集落あたりの交付対象農用地面積	12.8ha
参加農業者の1人あたりの協定農用地面積	0.8ha
参加農業者の1人あたりの交付対象農用地面積	0.6ha
1集落あたりの交付金額	1,488千円
参加農業者1人あたりの交付金額	69千円

#### ○交付金負担区分

	交付金(国費)	交付金(県費)	市町村費	総額
基礎単価	8,941,031	4,470,505	4,470,553	17,882,089
体制整備単価	83,312,762	41,656,349	41,656,485	166,625,596
合計	92,253,793	46,126,854	41,127,038	184,507,685

(単価：円)

#### ○集落協定に基づき行われる活動

[必須要件]

#### ○農業生産活動等として取り組む事項

	項目	左の項目を選択した集落
農用地に関する事項	①借地権の設置・農作業の受委託	4
	②-a 既耕作放棄地の復旧	0
	②-b 既耕作放棄地の林地化	0
	③既耕作放棄地保全管理	5
	④農地法面点検	101
	⑤鳥獣害被害防止対策	16
	⑥限界的農地の林地化	0
	⑦簡易基盤整備	6
	⑧その他	0
水路・農道の管理等	①水路管理	102
	②農道管理	118
	③その他	6

	項目	左の項目を選択した集落
多面的機能を増進する活動として取り組む事項	①周辺林地の除草刈り	96
	②-a 棚田オーナー制度	0
	②-b 市民農園等	3
	③景観作物	23
	④土壌流亡配慮営農	4
	⑤体験民宿(グリーンツーリズム)	0
	⑥魚類・昆虫類保護	0
	⑦鳥類の餌場の確保	1
	⑧祖传的畜産	0
	⑨-a 堆きゅう肥の施肥	3
⑨-b 拮抗作物の利用	0	
⑨-c 合鴨・鯉の利用	1	
⑨-d 輪作の徹底	0	
⑨-e 緑肥作物の作付け	0	
⑩その他	2	

[選択的必須要件]

#### ○生産性・収益向上に関する目標

項目	左の項目を選択した集落
①機械・農作業の共同化	75
②高付加価値型農業の実践	6
③地場産農作物等の加工・販売	2

#### ○担い手育成に関する目標

項目	左の項目を選択した集落
①新規就農者の確保	23
②認定農業者の育成	48
③担い手への農地集積	0
④担い手への農作業の委託	1

#### ○多面的機能の発揮に関する目標

項目	左の項目を選択した集落
①保健休養機能を活かした都市住民等との交流	2
②自然生態系の保全に関する学校教育等との連携	12
③多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携	27

■問合せ 農林課農林係 ☎(内線272、390)

## 差別をなくす強調月間に伴う 「特設人権相談所」を開設します

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなくすべての人権が尊重され、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会を築かなければなりません。毎日の暮らしの中で起こるさまざまな人権問題を解決するため、人権擁護委員が相談に応じます。この機会に、都合の良い会場で、気軽に相談してください。

■日時 7月11日(水)午前10時～午後3時

■場所 野原公民館(野原西3丁目4-3 ☎23・2961)

宇智公民館(今井3丁目3-48 ☎22・9673)

田園公民館(田園4丁目14-3 ☎23・1511)

西吉野宗松公民館(西吉野町城戸27 ☎33・0425)

大塔支所2階研修室(大塔町辻堂41 ☎36・0311)

※大塔支所2階研修室での相談時間については午後1時～3時

■問合せ先 人権施策課 ㊦(内線286)

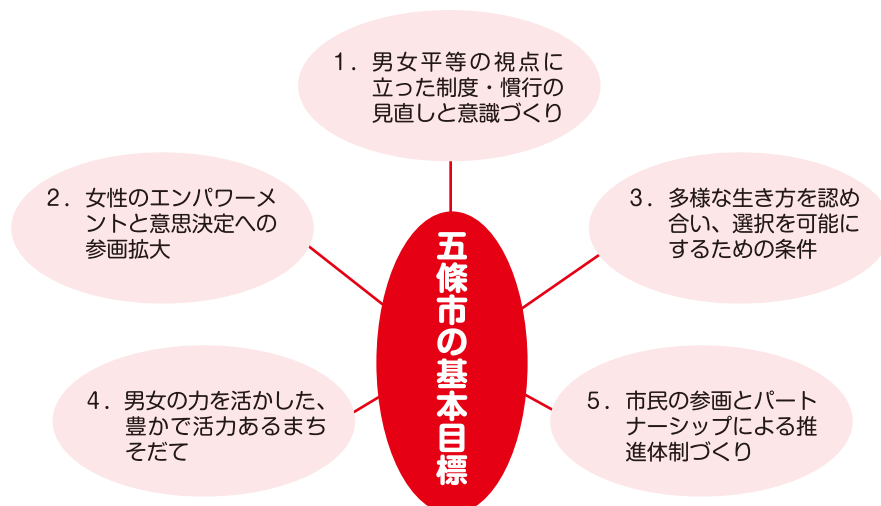
### 差別をなくす強調月間 標語作品集

7月の差別をなくす強調月間に伴い人権啓発標語を募集したところ、1,619件の応募がありました。今回はその作品の一部を紹介します。

- |                        |            |           |
|------------------------|------------|-----------|
| ☆ ありがとう 心が安らぐ この言葉     | 大塔中学校 1年   | 波尋 ひとみ さん |
| ☆ 「ありがとう。」何度聞いても、うれしいな | 西吉野中学校 2年  | 中谷 友里恵 さん |
| ☆ さあ行こう 笑いのたえない 学校へ    | 五條中学校 2年   | 坂本 香織 さん  |
| ☆ 差別の目 なくして育つ 新たな芽     | 五條西中学校 3年  | 谷端 満里奈 さん |
| ☆ みんなの笑顔で 未来が変わる。      | 野原中学校 3年   | 東久保 侑花 さん |
| ☆ 心の絵 色を塗るのは 私達        | 智辯学園中学校 3年 | 足立 庸介 さん  |

## 毎年6月23日から6月29日までの一週間は 男女共同参画週間です

男女共同参画週間とは、男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画社会基本法(平成11年6月23日法律第78号)の目的および基本理念に関する国民の理解を深めるため、平成13年度から設けています。



■問合せ先 人権施策課 ㊦(内線286)

## 食中毒から身を守ろう！ 0157を含む食中毒の予防

今年も、食中毒菌が活発に増え食中毒の発生が多発する季節を迎えました。  
 よりいっそう食品の調理や取り扱いには気をつけ、おいしく安全な食事を心がけましょう。

**食中毒防止の基本3原則は、つけない・増やさない・やっつけるです。**

**付けない**

### 細菌をつけない

- \* 洗う：食材・調理器具・手指
- \* 包む：ラップをかける・ふたつき容器を利用する
- \* 殺菌：漂白剤につける・熱湯をかける



**やっつける**

### 細菌をやっつける

- \* 中心まで火を通す
- あたためる程度の中途半端な加熱はダメ！



**増やさない**

### 細菌を増やさない

- \* 長くおかず、早めに食べる
- \* 冷蔵庫・冷凍庫を利用する  
ただし冷蔵庫は過信しない



### 感染症から身を守ろう！

SARSなどの感染症を防ぐには、外出後などの石けん等による手洗いやうがいを徹底すること、バランスの良い食事や十分な睡眠で体力・抵抗力を維持することが大切です。

■問合先 保健福祉センター成人保健係 ☎(内線290)

## ご協力ありがとうございました 市街地一斉泥上げ



5月20日に行われた「市街地一斉泥上げ」は、各自治会、五條市建設業協会および五條土木事務所の皆さんで作業を進めていただき、泥の量は2トン車に「のべ79台」にもなりました。  
 皆様のご協力のもと、無事作業を終えることができました。  
 ありがとうございました。

■問合先 下水道課 ☎(内線337)

## 夏の エコスタイル

### 職員の軽装にご理解を

本市では、地球温暖化防止のために、それぞれの職場において省エネルギー、省資源など環境に配慮した行動を率先して実行し、地球温暖化防止、環境と共生するビジネススタイルの定着に努めています。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 適正冷房の徹底
  - ・執務室および会議室の適正冷房(室温28℃)
- 軽装の励行
  - ・職場において暑さをしのぎやすい軽装(ノー上着・ノーネクタイ)
  - ただし、社会常識を逸脱しない範囲。

■問合先 人事課 ☎(内線205、239)

## 五條警察署からのお願い 不法滞在・不法就労防止にご協力を



### ◎深刻化する不法滞在・不法就労外国人問題！

現在、我が国には、不法滞在者(偽造パスポート等を使用して不法に入国した者や滞在期間を越えて不法に日本に残留する者など)が約22万人いるといわれています。

また依然として、不法滞在者がグループ化し、悪質な者は犯罪組織を結成するなどして凶悪犯罪を繰り返し犯すなど、不法滞在者は、犯罪の温床と指摘されています。

### ◎ 外国人雇用に当たっては在留資格の確認を！

外国人の雇用に当たっては必ず

▽パスポート

▽外国人登録証明書

等を見て在留資格を確認してください。

不法滞在の外国人や働く資格のない外国人を雇用することはできません。

これらの外国人を雇った事業主は、法律で処罰されます。

これらに関して見たり聞いたり、またわからないこと等があれば

最寄りの交番・駐在所または、  
五條警察署(☎23・0110番)まで  
ご連絡ください。

## 新町と松倉豊後守重政

まつくら ぶんごの かみげ まさ

### 第3回 「松倉豊後守重政その後」

5月号では、松倉豊後守重政が関ヶ原の戦いで武勲をあげ、徳川家康の覚えも良く、1万石余りの大名として慶長13年(1608年)五條の二見城に入城したこと。そして伊勢街道沿いに区画を定め、諸税を免除して「新町」を創造したことをお話ししました。今回はその後の松倉重政のお話です。

松倉重政はその後、8年ばかり二見城にあって、宇智郡をはじめとする1万石余りの知行地を治めました。この間史実として遺されているものに、慶長15年(1610年)12月11日付にて新町に交付された「松倉豊後守様御免許状御墨付」があります。新町の始まりを示す最も重要な文書として知られるこのお墨付きには、「覚」として、冒頭に「一、新町諸役萬是迄のことくめんきよの事」と書かれており、新町が慶長15年には成立していたこと、そしてすでに萬(よろず)諸税が免除されていたことが分かります。また、最後に「松倉豊後守」の署名と花押が記されており、当時自ら「豊後守」と名乗っています。

また、年次は不明ですが、火災防止のために水門屋敷を設け、水門に掘水を溜めたとの記載があります。街並みが続き火事も繰り返された新町にとって、新町設立初期より設置された防火施設として興味の深い史実です。↗

慶長16年(1611年)3月には内裏造営役を命ぜられています。当時京都近くに居た大名として、ただ応分の労役を割り当てられただけかもしれませんが、後に島原城築城で発揮された優れた才能を考えると、造営の適任者として抜擢されたのかも知れません。

慶長19年(1614年)11月の「大坂冬の陣」では松倉重政は藤堂高虎軍に属し活躍します。翌年の元和元年(1615年)「大坂夏の陣」では、4月26日大坂兵が郡山城を占拠したとの報を受け、27日重政は大和の諸士を糾合して出陣。大坂兵を追撃しつつ、奈良まで進み、首級を家康に献じたと記録されています。夏の陣最初の首級であったため、慶んだ家康から黄金を賜っています。さらに、5月5日松倉は奥田、藤堂らと河内の国府に出陣、水野勝成軍に属して翌6日未明に片山で後藤又兵衛らと戦い、松倉は30余りの首を得たとあります。沢山の首を持つ重政を画いた屏風絵も遺されています。

このようなめざましい軍功により、松倉豊後守重政は、翌元和2年(1616年)の4月には家康の遺命により5千石の加増を受け、さらに7月には、肥前の国高来郡の日野江城(4万3千石)(現在の南島原市)へ移封されます。この時重政は43歳、以後新町は天領となりました。(参考文献：藤井正英著「松倉重政・新町村年表」)

(新町と松倉豊後守重政400年記念事業実行委員会委員長 榎野久春)

# 保健福祉センターからのお知らせ

## 成人対象

### 肺がんおよび結核集団検診

結核は、過去の病気という印象がありますが、近年発病する人が増加傾向にあり、まだまだ油断できない病気です。

また肺がんは、がんの中でも死亡率が急上昇している病気です。このような、胸部の病気を早期発見するために、ぜひこの機会をご利用ください。

■日時・場所 別表のとおり

■対象者 市内に在住の40歳以上の人(平成20年3月31日までに40歳になる人を含む)

■費用 ▽胸部レントゲン検査のみ 無料

▽「たん」検査を実施する場合 600円(ただし70歳以上は無料)

■検査方法 検診車による胸部レントゲン検査(希望者には「たん」の細胞検査を行います。)

■申込方法 検診の5日前までに申し込んでください。ただし昨年受診した場合は申し込みは不要です。

■問合先 保健福祉センター成人保健係(内線290)

<別表>肺がん検診日程表

実施日	時間	場所
6月28日(木)	正午～2時	ふれあい交流館(大塔町宇井)
6月29日(金)	午前9時～10時	ふれあい交流館(大塔町宇井)
7月2日(月)	午前9時～10時	宗松上地域集会所(西吉野町茄子原)
7月3日(火)	午前9時～10時	西吉野コミュニティセンター(西吉野町八ツ川)
7月4日(水)	午前9時～10時	賀名生体育館(西吉野町和田)
7月5日(木)	午前9時～10時	西部集落センター(西吉野町奥谷)
7月6日(金)	午前9時～9時20分	岡口コミュニティセンター(岡口1丁目)
	午前10時～10時30分	宇智公民館(今井3丁目)
	午前11時～11時30分	五條文化会館(五條4丁目)
	午後1時～1時30分	須恵公民館(須恵3丁目)
	午後2時～2時30分	新町公民館(新町1丁目)
	午後2時50分～3時20分	二見公民館(二見2丁目)
7月9日(月)	午前9時～9時30分	南宇智公民館(靈安寺町)
	午前10時～10時30分	野原公民館(野原西3丁目)
	午前11時～11時30分	野原東住民センター(野原東2丁目)
	午後1時～1時20分	六倉町集会所(六倉町)
	午後1時40分～2時	島野町集会所(島野町)
	午後2時20分～2時50分	原町集会所(原町)
7月10日(火)	午前9時～9時20分	住川会館(住川町)
	午前9時50分～10時20分	北宇智公民館(近内町)
	午前10時50分～11時10分	越替集会所(岡町)
	午前11時30分～11時50分	大沢町集会所(大沢町)
	午後1時～1時30分	田園公民館(田園4丁目)
	午後2時～2時30分	牧野公民館(中之町)
	午後3時～3時30分	五條市市民会館(本町3丁目)
7月11日(水)	午前9時～9時20分	丹原構造改善センター(丹原町)
	午前9時40分～10時	御山町集会所(御山町)
	午前10時30分～11時30分	カルム五條(野原西6丁目)
	午後1時～1時30分	山陰町集会所(山陰町)
	午後1時50分～2時20分	火打町集会所(火打町)
	午後2時40分～3時	阪合部文化会館(中町)

## お知らせ

### 献血にご協力を

近年献血者は減少傾向にあり、血液不足は深刻となっています。この機会に皆様のご協力をお願いします。

■日時 6月28日(木) 午前10時～正午

■場所 カルム五條

■対象者 満16歳～満69歳の人で、体重が男性45kg以上、女性40kg以上の人(ただし65歳以上の献血者については、60歳から64歳に献血経験のある場合に限り)

ヤコブ病に伴い、欧州渡航歴のある場合については、滞在期間により献血ができないことがあります。

■献血内容 200ml、400ml

■注意 輸血用血液の安全性を高めるため、献血の際本人確認を実施していますので、保険証・運転免許証など本人確認のできるものを持参してください。

■問合先 保健福祉センター成人保健係(内線290)



## 成人対象

### 子宮がん検診

子宮がん検診の受診方法は、検診車による集団検診と、医療機関を受診する方法があるので、受けやすい方法で受診してください。

なお検診は、20歳以上の人から受診できます。ぜひ、この機会に受診してください。

#### ○子宮頸部(けいぶ)がん集団検診

■日時・場所 別表のとおり

■対象者 市内に在住の20歳以上の女性(平成20年3月31日までに20歳になる人を含む)

■費用 600円(ただし70歳以上の人は無料)

■検診内容 検診車による子宮頸部がん細胞検査

■申込方法 検診日の5日前までに申し込んでください。ただし昨年受診した場合は申し込みは不要です。

■その他 子宮がん検診と併せて乳がん検診が受診できる日程もありますので、希望する場合は併せて申し込んでください。(ただし乳がん検診は30歳については視触診のみ、マンモグラフィ検診は40歳以上の人を対象です)

■問合せ先 保健福祉センター成人保健係(内線290)

#### ○子宮がん検診(医療機関受診法)

■期間 4月1日～平成20年2月29日

■場所 県内の指定医療機関(詳細は問い合わせてください)

■対象者 市内に在住の20歳以上の女性(平成20年3月31日までに20歳になる人を含む)

■費用 ▽子宮頸部(けいぶ)がん検診のみ 2,000円

▽頸部がんおよび体部がん検診 2,900円

(ただし70歳以上の人は無料)

■検診内容 子宮頸部がん検診(医師により体部がん検診も必要と判断された場合のみ、体部がん検診も併せて実施)

■受診方法 受診券をカルム五條で配布しますので、その受診券を持って指定医療機関で受診してください。

■問合せ先 保健福祉センター成人保健係(内線290)

#### <別表> 子宮頸部がん・乳がん集団検診日程

実施日	乳がん	子宮がん	時間	検診場所
7月18日(水)	-	○	午後1時～1時30分	西吉野コミュニティーセンター (西吉野町八ツ川)
			午後2時～2時30分	西吉野支所(西吉野町城戸)
			午後3時～3時30分	西部集落センター(西吉野町奥谷)
8月25日(土)	○	○	午後	カルム五條(野原西6丁目)
8月27日(月)	○	-	午後	カルム五條(野原西6丁目)
8月28日(火)	-	○	午後1時～1時30分	阪合部文化会館(中町)
			午後1時30分～2時	五條市市民会館(本町3丁目)
			午後2時30分～3時	牧野公民館(中之町)
8月29日(水)	○	○	午後	賀名生体育館(西吉野町和田)
9月4日(火)	○	○	午後	カルム五條(野原西6丁目)
9月5日(水)	-	○	午後1時～1時30分	北宇智公民館(近内町)
			午後2時～2時30分	田園公民館(田園4丁目)
9月19日(水)	○	○	午後	カルム五條(野原西6丁目)
10月17日(水)	○	○	午後	大塔支所(大塔町辻堂)

## お知らせ

### 在宅当番医が 変更になります

6月・7月の休日在宅当番が次のとおり変更になります。

6月17日(日)	辻田クリニック	五條1丁目7-5	☎25・4145
7月1日(日)	寒川医院	二見4丁目2-4	☎22・2120

■問合せ先 保健福祉センター庶務医療係(内線288)

カルム五條では、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民の方の健康相談を受けつけています。  
お気軽にご利用ください。

カルム五條(保健福祉センター)  
☎22・4001 内線289, 290  
FAX 22・6585

## カンヌ国際映画祭グランプリ受賞 映画「殯（もがり）の森」特別披露試写会開催 主演の尾野真千子さん（西吉野町出身）舞台あいさつ

昨年12月号の広報でお知らせした河瀬直美監督作品、映画「殯（もがり）の森」特別披露試写会の開催が決定しました。この試写会には河瀬直美監督の舞台あいさつに加え、幸運にも主演の尾野真千子さん（西吉野町出身）も特別にかけつけてくれます。

映画「殯の森」は奈良県、奈良市、平城遷都1300年記念事業協会が後援し、文化庁の支援も受け奈良で撮影されました。またCNCというフランスの国立映画センターから国際的な支援も受け日仏合作映画として製作されました。2007年第60回カンヌ国際映画祭ではグランプリ（審査員特別賞）を受賞し、ますます注目を集めており、東京、名古屋、大阪等で一般公開されます。その公開に先駆けて上映されるサポーター制度会員限定の試写会に次の方法で参加できることになりました。

テレビで見かけることが多くなった尾野真千子さんですが、映画俳優として本格派女優を目指し活動を続けています。映画界でも着実に実績を残しており、その他映画賞の受賞に期待が高まっています。尾野さんと河瀬監督が出会った映画「萌の朱雀」そして「殯の森」での再会。河瀬監督が尾野さんに求めたものは女優、尾野真千子ではなくありのままの尾野真千子だったそうです。映画を撮り終えて尾野さんは女優としてまたひとつ成長した自分を感じていると答えています。お二人の思い出ばなし、この映画への想い、撮影秘話が聞けるまたとないチャンスです。ぜひこの機会に身近な場所で河瀬監督、尾野真千子さんを応援し、映画「殯の森」をお楽しみください。



主演の尾野真千子さん

- 日 時 6月30日(土) 午後2時開演(午後1時30分開場)
- 場 所 西吉野コミュニティセンター
- 参加料 2,000円
- 特 典 実際に撮影された35mmフィルムのひとコマを記念にもらえます。  
《特別披露試写会参加申込方法》  
西吉野コミュニティセンターへ直接電話で予約してください。(☎34・0046)  
※試写会参加券は新聞等で先に掲載されているため、売切れの場合はご了承ください。
- 主催 「殯の森」製作委員会 奈良市法蓮町1026-2
- 申込・問合せ先 西吉野コミュニティセンター ☎34・0046

## 市立五條文化博物館〈ごじょうばうむ〉 常設展示を一部模様替え

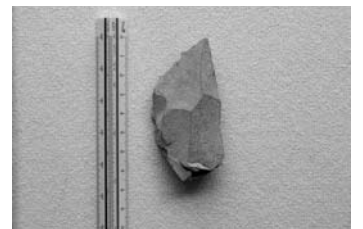
市立五條文化博物館では、このたび常設展示「五條の歴史と文化」を一部模様替えしました。

### ①3階の文化財地図と2階の歴史年表を一新

新生五條市の発足に合わせて、地図と年表を全面的に作り直しました。西吉野町・大塔町の文化財や歴史上のできごとを紹介するとともに、この10年余りの調査研究で明らかになった成果も盛り込んでいます。

### ②2階の「五條文化の始まり」のコーナーに資料を追加

旧石器時代と弥生時代の新発見の遺物を展示しました。旧石器(写真)は平成13年に木ノ原町(現なつみ台)で出土したもので、五條市で最も古い、今から約1万年～3万年前のものといわれます。また弥生土器と石器は、平成13～16年に阪合部小学校の建設に伴い発掘された中遺跡(中町)の出土品で、今から約1800～2200年前の人々が使っていたものです。



木ノ原花坂遺跡から出土した旧石器

博物館ではこれからも随時、常設展示品を入れ替えていく予定です。更新情報は、市の広報・ホームページに掲載します。

### 市立五條文化博物館 ☎24・2011

▽開館時間 午前9時～午後5時(入館受付は午後4時30分まで)

▽休館日 毎週月曜日、祝日の翌日(月曜日が祝日の場合は開館し、火曜日が休館)、年末年始

## 募集

みんなで、歩きませんか！

楽しくウォーキングを体験してみませんか。

■日時 7月14日(土)午前9時～10時30分

■集合場所 上野公園トリムコース(雨天の場合は二見文化体育センター)

■定員 30人

■内容 3～4km程度のウォーキング

■指導者 五條市運動普及推進員

■持ち物 運動のできる服装、タオル、水分補給のできるもの、雨天の場合上履き

■申込締切 7月12日(木)

■申込・問合先

保健福祉センター成人保健係  
(本)内線2600)

## トレジャーキャンプ 2007(旧ネイチャー キャンプ) 参加者募集

■日時 7月27日(金)～29日(日)の2泊3日

■場所 県青少年野外活動センター(奈良市都祁)

■対象 五條市に在住の小学5年生から中学2年生

■定員 50人

■参加費 5,000円

■申込締切 6月19日(火)

■申込・問合先

青少年センター  
☎24・3004

## 紀の川(吉野川) 河川愛護モニター募集

国土交通省は、河川をやさしく見守ってくださる河川愛護モニターを募集します。

■モニター期間 7月1日～平成20年6月30日(1年間)

■対象河川 紀の川(吉野川)

■応募資格 五條市に在住で紀の川(吉野川)付近(河川よりおおむね5km以内)に住む20歳以上の人。(詳細については募集要領を参照してください。)

■募集人数 1人(応募者多数の場合は抽選により決定します。)

■謝礼 月額4,580円

■応募方法 官製はがきまたは電子メールで次の事項を記入し、締切日(官製はがきの場合)は当日締切有効までに送付してください。6月下旬ごろに選考結果を応募者あてに発送します。

(記入事項)氏名、年齢・性別、住所・電話番号、職業、活動範囲の希望、応募の理由・紀

の川の感想など、過去の河川愛護モニターの実験

## 〈大塔地区〉

### し尿くみ取りのお知らせ

7月のくみ取りについては、次の日程で実施する予定です。希望する場合は業者へ直接依頼してください。

7月10日(火)・24日(火)

※当日の受付はできません。

■申込・問合先 ダイワクリーンサービス  
☎0745・52・3372

## 問合先

国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所

☎073・402・0267

## 応募締切 6月20日(水)

■応募先 和歌山河川国道事務所  
河川管理課 〒640-18272 和歌山市砂山南3-1-15

E-mail: kakanon@kkn.mlit.go.jp

## その他 「国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所」では、個人情報等重要なものとして認識し、ご提供いただいた個人情報を行行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律<sup>い</sup>その他関連法令等を遵守して保護します。

■問合先

## 吉野川フェスタ2007 かわっ子まつり 第5回吉野川手作り筏下りコンテスト 出場参加者募集

今年も、「清流の流れに人と元気の交流を！」をテーマに吉野川大川橋下流において第5回吉野川手作り筏下りコンテストを実施します。このコンテストへの参加者を募集しますので、ぜひ参加してください。

■日時 7月15日(日) 午前9時から

■場所 吉野川大川橋下流よりスタート

■参加資格 《一般の部》小学校4年以上の泳ぎのできる男女で15歳未満が乗船する場合は必ず保護者1人以上が同伴しなければなりません。

\*いずれも1チーム3～5人で申し込みが合計40チームになり次第締め切ります。

■申込締切 6月29日(金)

■その他 《賞金》優勝10万円、準優勝5万円、第3位3万円

## スタッフ募集

お手伝いしていただけるスタッフを募集します。

■申込・問合先 「吉野川手作り筏下りコンテスト」委員会  
五條市本町3丁目1-13 ☎23・2116

(募集要領は和歌山河川国道事務所五條出張所、五條市役所に設置しています)

## 講座

### 健康のための料理教室

食へることは、楽しくまた元気のみなものです。おいしいものに出会うと、自然に笑顔がこぼれてきます。しかし、「好きなものを好きなだけ」食べていていいのでしょうか。生活習慣、特に偏った食習慣が肥満や高血圧、肝臓病、動脈硬化、骨粗しょう症などの生活習慣病を引き起こします。

- 日時 6月20日(水) 午前10時～午後2時
- 場所 カルム五條
- 定員 20人(五條市に在住する人)
- テーマ いがい!適塩でおいしい食卓
- 参加費 無料
- 持ち物 エプロン、三角きん、手をふくタオル、筆記用具
- 申込方法 6月15日(金)まで

に申し込んでください。

### 申込・問合先

保健福祉センター成人保健係  
(☎内線290)

### チャレンジクッキング

料理を楽しみながら調理の工夫について学習しましょう。

- 日時 6月27日(水) 午前10時～正午
- 場所 中央公民館
- 定員 16人(五條市に在住または勤務する成人)
- テーマ 「おうちDE飲み会」ビールに合うおかず
- 指導者 足立敦子先生(MBSテレビ「水野真紀の魔法のレストラン」フードコーディネーター)
- 参加費 1,300円(材料費1,000円、利用団体連絡協議会会費300円)
- 持ち物 エプロン、タオル、ふきん、筆記用具、料理持ち帰り用の容器
- 申込方法 6月22日(金)までに参加費を添えて申し込んでください。ただし定員になり次第締め切ります。
- その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)
- 申込・問合先 中央公民館 ☎24・2001

### ハーブの講座

「手作りおしゃれ講座」6月講座は、ハーブの勉強をしながら、焼き菓子とハーブティーでアフタヌーンティーを楽しんでみましょう。

- 日時 6月28日(木)午後1時30分～3時30分
- 場所 中央公民館
- 定員 20人(五條市に在住または勤務する女性)
- テーマ アフタヌーンティーを楽しみましょう
- 指導者 新子予至子先生
- 参加費 600円(材料費300円、利用団体連絡協議会費300円)
- 持ち物 エプロン
- 申込方法 6月15日(金)までに参加費を添えて申し込んでください。
- その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)
- 申込・問合先 中央公民館 ☎24・2001

### コンテナガーデン講座

季節の寄せ植えを一緒に楽しんでみませんか。

- 日時 7月9日(月) 午前10時～11時30分
- 場所 中央公民館
- 定員 20人(五條市に在住)

たは勤務する成人)

### テーマ 日陰を彩る初夏から夏の寄せ植え

■指導者 青木恵子先生  
■参加費 2,300円(材料費2,000円、利用団体連絡協議会会費300円)

- 持ち物 古新聞、ゴミ袋、ガーデングローブ(軍手)、筆記用具、作品持ち帰り用袋
- 申込方法 6月24日(日)までに参加費を添えて申し込んでください。
- その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)
- 申込・問合先 中央公民館 ☎24・2001

### 手作りアクセサリ講座

手作りおしゃれ講座7月は、アクセサリ講座です。新素材の粘土で素敵なブローチを作ってみましょう。

- 日時 7月9日(月) 午後2時～3時30分
- 場所 中央公民館
- 定員 20人(五條市に在住または勤務する女性)
- テーマ ブローチとチョーカーを作りましょう
- 指導者 黒田正子先生(創作紙粘土協会師範)
- 参加費 1,800円(材料費1,500円、利用団体連絡協議会会費300円)

絡協議会会費300円)

### 持ち物 エプロン、手をふくタオル、作品を持ち帰るための小箱

■申込方法 6月25日(月)までに参加費を添えて申し込んでください。

- その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)
  - 申込・問合先 中央公民館 ☎24・2001
- ### はじめての手話講座
- 手話サークル「まほろば」が、初心者を対象に手話講座を開催します。手話をするのが初めてという人も楽しく基礎から学んでみませんか。
- 日時 7月5日から10月18日までの毎週木曜日(8月16日は休み)全15回
  - 場所 福祉センター(新町3丁目3-2)
  - 定員 20人
  - 費用 無料
  - 申込方法 6月29日(金)までに電話で申し込んでください。
  - 申込・問合先 五條市社会福祉協議会 ☎24・4152



## 市民ごよみ

6月11日(月)

**人権を確かめあう日**

7月 4日(水)

**各種年金相談**

場所◎商工会館

時間◎9時30分～16時

7月10日(火)

**上野公園市民プール  
オープン**

場所◎上野公園市民プール

時間◎10時～18時

(8月31日(金)まで)

7月11日(水)

**税理士による  
税の無料相談**

場所◎中央公民館

時間◎13時30分～15時30分

### 表紙写真

長寿ふれあい健康祭

## 施設紹介

赤谷オートキャンプ場



赤谷オートキャンプ場は最高のロケーションが目の前に広がる完全予約制のオートキャンプ場です。ゆったりとキャンプを楽しむことができます。

また、キャンプ場内の森林健康館「森乃湯」では天然露天風呂も利用できます。

### ■施設内容

- ▽テントサイト (47サイト)
- ▽バンガロー (10棟)
- ▽水洗トイレ、売店
- ▽炊事用具レンタル
- ▽天然露天風呂 (森乃湯)

### ■営業期間

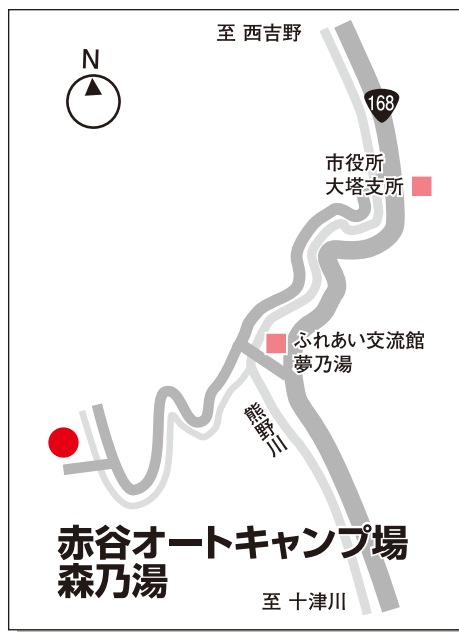
3月20日～11月30日

### ■主な利用料

- ▽キャンプ場入場料 (「夢乃湯」入湯料込み)
  - 〔大人〕 900円
  - 〔小人〕 600円
- ▽テントサイト
  - 〔1区画〕 2,500円
- ▽バンガロー (定員6人寝具付)
  - 12,000円～15,000円
- ▽その他料金については問い合わせてください。

### ■問合せ先

赤谷オートキャンプ場  
五條市大塔町清水  
TEL 36・0252  
(財)大塔ふる里センター  
TEL 36・0058



市の動き (4月30日現在) ( )内の数字は先月比



人口37,558人  
(-48)



男17,979人  
(-33)



女19,579人  
(-15)



世帯数13,782世帯  
(+28)

広報

五條

6月号

平成19年6月発行 第700号 ●発行 五條市 ●編集 市長公室秘書課  
〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号 ☎22-4001

<http://www.city.gojo.lg.jp>

R100

PRINTED WITH  
SOYINK  
大豆インキを使用しています